

(参考 1)

今回の会合で提案・紹介された具体的な取組の例

1. 木材の合法性を検証・確認するためのガイドラインの作成

木材生産国と消費国双方の N G O や木材業界が中心となり、国際的に受け入れ可能な木材の「合法性」の基準を明確化するとともに、これに基づき、各国の政府や N G O、地域住民、木材業界、消費者等の関係者が合法性の検証・確認のプロセスにどのように関わるべきか等のガイドラインの作成を行うもの。

これらにより、我が国や英国などの木材消費者が生産国に対して求めていくべき木材の「合法性」の内容が明確となり、生産国側が明確な目標をもって効率的に取組を進めることができるほか、各種森林・木材認証の認証基準にも反映されることが期待される。

2. 信頼できる合法性確認システムの構築

インドネシア政府及びインドネシア・エコラベル協会（L E I）が主体となり、上記 1 の成果を踏まえつつ、消費者が信頼するに足る木材の「合法性」確認システムの構築を図る。その第 1 歩として、インドネシアの 4 つの伐採権区域を対象にフィールドテスト（実地検証）を行うとともに、これらの区域における林業生産活動の状況について、我が国等の関係者への情報提供を行い、合法材の購入・消費への理解の促進を図る。

これにより、これまで必ずしも具体的な事例に即して目に見える形で伝わって来なかった生産国の企業等の伐採活動状況の情報が、我が国等の木材業界や消費者にも伝達されることとなり、消費国での合法材の購入に対する意識向上が期待される。

3. アジア地域の主要な木材輸出国及び輸入国の税関当局間の協力

インドネシア、マレーシア、中国、日本、韓国等の主要な木材貿易国間で、木材の輸出入データの共有、違法木材の輸出入に関する法制度についての情報交換とこれら法制度の今後のあり方に関する意見交換などを行うもの。

これにより、例えば日本・インドネシアの二国間で違法伐採対策協力を進めるに当たり、マレーシア等を迂回して我が国に輸出される木材の流れについても将来的に把握・監視することができるようになると期待される。

4. 衛星情報を用いた違法伐採区域の特定と監視

我が国（林野庁）委託事業「輸入木材の輸入先国における森林現況把握事業」（H 1 4 ～ 1 6 年度、委託先：日本森林技術協会）の成果として、一定面積以上の伐採活動を正確かつ適時に把握できる段階に至ったことが発表され、インドネシアの現地で違法伐採の監視を行っている N G O 等が、これを現地での監視活動に活用していくこととなった。

(参考2)

「A F Pの強化に関する発表」の概要

1. ビジョンと目的

- 政府、国際機関、市民社会及び民間セクターの自主的な協力により、アジアにおける持続可能な森林経営を推進すること。
- 主に「違法伐採対策」、「森林火災予防」「荒廃地の復旧と再植林」の3分野で、A F P以外の枠組とも協調しつつ、取組を進めること。

2. パートナー

- 上記のビジョンと目的に賛同する組織等は、事務局にその意思を伝えることによって、A F Pに参加することができる。

3. パートナーの役割

- パートナーは、A F Pの活動に積極的に参加し、必要な情報を提供する。
- パートナーは、A F Pとして進めるべき活動をいつでも提案することができる。提案を行ったパートナーは、当該提案を実施に移すため積極的に他のパートナーをリードする役割を担う。

4. 組織機構に関する事項

- 国際林業研究センター（C I F O R）は、引き続きA F P事務局の役割を担い、パートナー間の情報共有の促進を図る。
- A F Pにおける意思決定のあり方や事務局のあり方を検討・整理するため、少数のパートナーによる臨時作業グループ（インドネシア、日本、フィリピンの各政府及びC I F O R、T N Cが参加予定）を設置し、2005年7月までに検討を終えとともに、2005年のA F P第5回実施促進会合に検討結果を報告する。

(参考3)

A F Pの参加パートナー（平成16年12月10日現在）

1. 政府・・・17カ国

オーストラリア、カンボジア、中国、フィンランド、フランス、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、オランダ、フィリピン、スイス、タイ、英国、米国、ベトナム、欧州委員会（E C）

2. 国際機関・・・8機関

アジア生産性機構（A P O）、アジア開発銀行（A D B）、国際林業研究センター（C I F O R）、国連食糧農業機関（F A O）、国際熱帯木材機関（I T T O）、国連森林フォーラム（U N F F）事務局、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）、国連大学（U N U）

3. 市民社会・・・8組織

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（T N C）、世界資源研究所（W R I）、WWFインドネシア、トロペンボス・インドネシア、マレーシア木材認証協議会（M T C C）、トロップバイオ・フォレスト、地球環境戦略研究機関（I G E S）、地球・人間環境フォーラム（G E F）

※ 下線は、今回の会合で新たに参加を表明したパートナー